

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度第5回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年8月21日(木)午後4時～午後7時10分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：橋本 笙子

NGOユニット：山本 理夏

外務省：関 泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤 仁

学識経験者：石井 正子

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：国際協力局政策課首席事務官 岡崎 康之、民間援助連携室 芝 由紀子
議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第4回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：中東プログラムにおける安全対策について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。（中東関連プログラムの安全対策にかかる提出書類に関する方針に基づく）

- (3) 第三号議案：ミャンマー水害被災者支援2015プログラム拡大について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。（予算枠：8,500万円、対象地域：被災地全域とする）

5 第一部：報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より、7月度の財務状況について報告した。また、5月度の理事会でコメントを頂いた3項目（①2014年度の収入に対する運営費の執行状況 ②運営費の対前年比 ③2014年度プログラム別受益者数）について報告した。

- (2) 第4回経営諮問委員会（8/3）の報告

事務局より、「第4回経営諮問委員会（8/3）の要旨」について報告した。

- (3) 東日本への特定寄付の受け方について
事務局より、「東日本被災者支援への特定寄付の受け方」について報告した。
- (4) 福島にフォーカスしたシンポジウムの開催について
事務局より、「福島にフォーカスしたシンポジウム イベント概要(案)」について報告した。
- (5) 政府資金今年度補正予算の要望について
事務局より、「2015年度政府資金 補正予算要望プログラム」について報告した。
- (6) シリア国内事業について
シリア国内事業について報告した。

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① SCJ：カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業シリア難民への食糧・生活物資の配布（政府支援金）
条件付き承認。（条件解除については、常任委員へのメール審議にて確認する）
 - ・焼き討ち事件の影響により今回の申請で支援対象外とした2村について、村の状況および支援対象外と判断した理由を申請書上で説明のこと。
さらに焼き討ち事件が発生した原因が他の支援対象村には当てはまらないと判断した理由についても説明すること。
 - ・事件の経過および現地の状況を引き続き注視していくこと。
 - ・予算について、特にモニタリングにかかる費用に関し、計上すべき場所とモニタリングスケジュール、要員の人数・役割等について見直しを行い、費用圧縮の可能性について精査のこと。
また、モニタリングの内容、目的、モニタリングによる成果物について申請書上明らかにすること。
- (2) 第二号議案：ネパール中部地震被災者支援2015にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① JOICFP：ラメチャップ郡、シンズリ郡における被災女性・母子へのリプロダクティブ・ヘルスサービス支援事業（民間支援金）
承認。
- (3) 第三号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① PARCIC：ガザ地区被災住民への食料配布と生活再建支援第2期（政府支援金）
承認。
 - ② RJP：パレスチナ・ガザ地区における障がい者ケア拠点確立事業（政府支援金）
承認。
- (4) 第四号議案：イラク・シリア難民・国内避難民支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① CCP：難民キャンプにおける越冬支援と母子保健・女性自立支援（政府支援金）
条件付き承認。

- ・提携団体の概要（活動実績・予算・執行体制を含む）を別紙にて提出する。
- ・支援の公平性を担保するためにモニタリングの方法を申請書に追記する。
- ・裨益者（PRS、PRL、SRS）それぞれの背景情報を申請書に記載する。

② IVY：イラク共和国ドホーク県ヤジディ教徒避難民に対する越冬支援（政府支援金）再提出。

③ PARCIC：シリア難民への食糧・生活物資の配布（政府支援金）条件付き承認。

- ・連絡事務所の設置に関し、機能と必要性を再検討した上で、イスタンブールではなくアンカラでの設置の可能性について検討する。
- ・アクチャカレ（シリアとの国境）における簡易食糧の配布について、ニーズの分析、リスク管理を含む事業管理方法、裨益者の選定基準が明確になるよう、申請書上で説明する。

7 書面による報告

（1）NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告

（2）次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

- 2015年度第6回常任委員会： 2015年9月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第7回常任委員会： 2015年10月22日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第8回常任委員会： 2015年11月20日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第9回常任委員会： 2015年12月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第10回常任委員会： 2016年1月26日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第11回常任委員会： 2016年2月24日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第12回常任委員会： 2016年3月25日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上